

本書『現代の聖典 学習の手引き』では、「仏說觀無量壽經」「序分」における「是梅陀羅」という語の問題に対し、「C 「是梅陀羅」について」(三四一頁以下)という一項を設け、解説しています。

この解説について、二〇一三年一月二十三日、部落解放同盟広島県連合会より、誤りの指摘と内容に対する問題提起をいただいたことを受け、訂正と問題提起の内容を宗派の機関誌である『真宗』誌二〇一五年二月号に掲載し報告をいたしました。本書使用にあたり、この報告を添付いたしますので、訂正をご確認いただくと共に、部落解放同盟広島県連合会の問題提起と宗派の取り組みを踏まえた学習を進めていただきますよう、お願いいたします。

その後宗派では、「部落差別問題等に関する教学委員会」を発足し、宗派の取り組みについて協議を行つてまいりました。そして二〇一六年六月、「部落差別問題等に関する教学委員会」は提言をまとめた「報告書」を宗務総長に提出し、宗派では今後の取り組みについて引き続き協議を進めています。「部落差別問題等に関する教学委員会 報告書」(『真宗』誌二〇一七年三月号掲載)についても、併せてご確認くださいますようお願いいたします。

二〇一七年十月一日

(東本願寺出版)

部落解放同盟広島県連合会の「是梅陀羅」に関する問題提起を受けて

—『現代の聖典 学習の手引き』の訂正ならびに宗派の取り組みについて—

宗務総長 里雄康意

(1) はじめに

二〇一三年一月二十三日、部落解放同盟広島県連合会(以下、「廣島県連」)より、「仏說觀無量壽經」(以下、「観経」)「序分」にあ

る「是梅陀羅」(せんだら)の語に関して、「現代の聖典 学習の手引き」(教
学研究所編集、一九九九年十月十日、真宗大谷派宗務所出版部発行。以下、
「学習の手引き」)に対するご指摘と重要な問題提起をいただきま
した。「学習の手引き」は、「現代の聖典—觀無量壽經序分」

第三版（教学研究所編集、一九九九年九月一日、真宗大谷派宗務所出版部発行。以下、「現代の聖典」）にともない発行したもので、今回ご指摘をいただいたのは、その中の「C 「是梅陀羅」について」（三四一頁以下）の部分についてです（「旃陀羅」とも書く）。ここでは『真宗聖典』の『觀無量寿經』の表記による。ただし、引用文については出典の表記による）。

後にふれますように、「是梅陀羅」の語については、かねてより部落解放運動の中からその問題を指摘されてきています。真宗大谷派では、同朋会運動発足より『現代の聖典』（初版一九六二年六月一日）を大切なテキストとして用いてきましたが、この問題については、一九八八年の推進員養成講座開設とともに『現代の聖典』第二版（一九八九年三月二十日）を出版した際に「解説『是梅陀羅』について」を付し、宗門の重要な課題であると提起してきました。その後、同書第三版発行にあたり、より詳しい解説を『學習の手引き』に増補して掲載し、現在にいたっています。

今回、この『學習の手引き』に関して、ご指摘をいただいたのは次の二点です。

①『學習の手引き』にある柏原祐義著『淨土三部經講義』（無我山房、のち平楽寺書店発行、初版一九一二年）の解説の中で、「栴陀羅」の「字解」（語注）が改訂された経緯について、「昭和二十六年八月十五日発行の第三十三版（刷）では『穢多、非人といふほどの群をいふ。』の部分が『つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。』と改訂されています」（『學習の手引き』三六〇頁）として、この時点で誤りがある

正されたかの様な印象を与えていた。しかし、第三十六版（一九六四年五月一日）では依然として「栴陀羅 梵語チヤンダーラ（candāla）、暴惡、屠者などと訳する。四種族の下に位した家無の一族で、魚獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群れをいふ。」（『淨土三部經講義』五二三頁）とあり、「講義」（解説）では「大王は御心狂はせ給ひて、非人の群れにも墮ちたまひしか」（『淨土三部經講義』五二四頁）とある。これでは『學習の手引き』が誤った認識を与えることになると同時に、「栴陀羅」問題を受け止める真剣さの欠如及び、その問題点が徹底されていないことの表れではないかと考える。

②『學習の手引き』では、「觀經」「序分」に登場する月光大臣の視座と「觀經」それ自体の視座とは違うということである。「觀經」は親鸞聖人が和讃されているように、いかなる逆惡のものをも攝取して捨てざる弥陀の誓願の善巧方便の相が説かれている経典であって、「觀經」の中の一つ登場人物である月光大臣が差別者であるからといって「觀經」自体が差別経典であるわけではない」（『學習の手引き』三七七頁）とあるが、このようない論が成り立つとすれば、「栴陀羅」という言葉を使ったという根本の出所は問題ではなく、その状況を説明した人が差別者であるにすぎないということになる。「觀經」の内容自体が差別観念を增幅させていることが（皮肉にも多くの人が漢文で読まれるお経の内容を理解していない現実があるが）、「月光大臣の視座と「觀經」それ自体の視座とは違う」ということをもつて、

「観経」 자체が差別經典であるわけではない」とする考え方について、忌憚のない議論をさせていただきたい。

このご指摘を受けて、解放運動推進本部および教学研究所で調査したところ、①の問題についてはご指摘の通りであることが判明いたしました（訂正を六頁に掲載していますのでご参照ください）。②の問題については、詳しくお聞きする必要があると判断し、去る二〇一三年四月十二日、二〇一四年二月二十六日に総務部、解放運動推進本部、教学研究所の職員で広島県連を訪問し、面談しました。その際に、以下のような率直なご意見をお聞きしました。

- ・「観経」が法事などで読まれるが、自分が死んだ後で「是梅陀羅」という言葉を読まれるのは我慢できない。単に日本の穢多・非人をインドの「梅陀羅」と一緒にするなどいふことではない。「梅陀羅」という差別する言葉を聞くと耐えられなくなる。
- ・差別語については、その言葉を使っていいとか、いけないという問題ではない。差別語の使用の可否よりも文脈の問題が重要である。例えば、部落問題に焦点を当てた小説に差別語が使われていたとしても、その小説全体の中で差別が間違っていることが伝わるようであればよい。「観経」はどうか。
- ・「観経」では、母殺しを止めるために「梅陀羅」の語が用いられている。母殺しを止めるためならば差別語を使つてよいということではない。「梅陀羅」は貶められたままで

あり、差別そのものの克服が説かれていないのではないか。
「観経」以外にも、經典や聖典には差別的事項が多くある。
早急に調査、整理して、宗門の課題としてほしい。

(2) 「観経」の「是梅陀羅」の語について

はじめに「観経」に説かれた「是梅陀羅」の語についての問題点を簡単に整理いたします。

「観経」序分・禁母縁の中に、「汚刹利種。臣不忍聞。是梅陀羅。不宜住此。」（利刹利種を汚してん。臣聞くに忍びず。これ梅陀羅なり。宜しく此に住すべからず。）（『真宗聖典』九一頁）との經文があります。母を殺そうとする阿闍世王を説める月光大臣の言葉として、「（母殺しを行うような者は）まるで梅陀羅のような悪逆の者だ。そのような者は、王様といえども、一緒に住むことはできない」という内容です。

広島県連からの問題提起は、この經典上の「是梅陀羅」という言葉についてのご指摘であり、また、この言葉を「梅陀羅とは穢多・非人のような者だ」と解説してきたことに対するご指摘もあります。

この「梅陀羅とは穢多・非人のような者だ」という言葉は、二重の比喩表現となっています。一つは、「人間として許すべからざる行為をなす者」は「梅陀羅ののような者」である。そして二つ目は、「梅陀羅」とは、「穢多・非人のような者」である、という二つの比喩です。両者を合わせると、「人間として許すべからざる行為をなす者」は、「穢多・非人のような者」であるという内容の比喩表現となつて浮かびあがります。

(3) 全国水平社創立以来、問われ続けていること

このたび広島県連からご指摘いただいた「觀經」の「是梅陀羅」の問題は、一九二二年三月三日の全国水平社創立以来、部落差別の中で生きてこられた同朋の方々から問われつづけいる問題です。

一九三二年二月、内務省において開催された「全国融和事業協議会」では、東西本願寺に対し各派布教使に注意するよう促しています。その提起を受け、同年四月の『真宗』誌に掲載された「真身会」会長武内了温氏の「梅陀羅解につき布教使諸君に訴ふ」の中では、布教使諸氏に対して、「布教使諸君よ、決して梅陀羅語を封建時代より継承せる賤称に約すこと勿れ。その一語をきくことは、被差別者の血の涙をわかつることである。自己自身を葬ることある」と呼びかけています。

当時、法話の中で「梅陀羅」を実際の被差別部落と結びつけて語ることが常態化しており、結果として、被差別部落の人々を、人間として許すべからざる行為をするものであると説いてきたのです。

一九四〇年七月二十六日、全国水平社幹部らと東西両本願寺の懇談会が開催されました。全国水平社から松本治一郎中央執行委員長、田中松月・栗須喜一郎・井元麟之中央執行委員、西本願寺から本多執行長、藤井・梅原執行、細川社会部長等、東本願寺から安田宗務総長、竹中參務、英社会・円山教学両課長、武内真身会本部講師、平原同団託、星谷録事等の他、吉川吉次郎近畿融和連盟理事長、中外日報の三浦三玄洞が出席しました。その席上で、全国水平社の井元麟之氏より「觀無量寿經及び

親鸞聖人の和讃の梅陀羅解は断じて誤りであり、その曲解が差別観念をいかに助長してきたか判らない。場合によつては、教典の語句訂正も必要であると信するから徹底的な検討と善処を要請する」との申し入れがなされています(『同朋運動史資料三二二一頁、井元麟之「部落差別と仏教の業思想」・『部落解放史・ふくおか第八号、一九七七年』)。

(4) 戦後、あらためて問われたこと

戦後、この「是梅陀羅」の問題を明確な形で問題提起したのも井元麟之氏でした。井元氏は、仏教者による「梅陀羅」の解釈について、二つの面があるとしています。一つは「梅陀羅」を「暴惡非道な、反社会的、反道義的存在」として解釈し、もう一つは、実在的なものとして「穢多、非人」というほどの群れ」と解釈している点です。そして、この二つの線を結びつけた定義を仏教者がくだしているとしています。特に二番目について井元氏は、現在のインドに実在するアウトカースト(不可触民)、かつての梅陀羅(チヤンダーラ)、日本における被差別部落民に相当するととしています(前掲井元氏論文)。

そして井元氏は「梅陀羅」を一番目の「暴惡非道な、反社会的、反道義的存在」と断定することに対し許すことができないと提起され、「觀經の「是梅陀羅」という語句は、いわゆる釈尊の金口の説法が開始される以前の、それに至る過程を説明した「総序」の部分であるから、それを訂正したとしても、いささかも仏説を曲げることにはならないのではないか。場合によつては幾多の差別観念を生み、これを助長させている「梅陀羅」

の今日的立場からの語句訂正は、むしろ釈尊や親鸞聖人の本意に添うのではないか」（前掲井元氏論文）と、經典から「栴陀羅」の文言の訂正・削除を提起されています。

井元氏の問題提起も、このたびの広島県連のご指摘も、単に「栴陀羅」「穢多・非人」が差別語であるかどうかということのみを問題にしているわけではありません。

井元氏の問題提起は、ご自身を「栴陀羅」とその後裔である現在のインドのアウトカーストの人たちと共なる者として、アウトカーストや被差別部落に対する差別を問い合わせ、許さず、はねかえそうというところにあります。それは、釈尊の仏教の基礎は平等であるにもかかわらず、「栴陀羅」を「暴惡」「人間にあらまじき行いをするもの」「人非人」とする固陋（見聞が狭くてかたくなであること・広辞苑）な迷信じみたものとして考えるのか、因果論や宿業論の業思想によって世の差別を肯定するのか。あなたたちの言う親鸞聖人の教えはどういうものですか、真宗における人間の解放はどういうものですかという問い合わせのようになります。

冒頭に紹介した広島県連からの「栴陀羅」問題を受け止め、その真剣さの欠如及び、その問題点が徹底されていないことの表れではないかと考える」という問題提起を受けて、私たちは、この課題を今一度、原点から問い合わせる必要があると思います。

(5) これから取り組みについて

一九八八年五月十三日に宗派が提出した「全推協叢書『同朋

社会の顯現』差別事件に関する部落解放同盟中央本部への報告書」には、「教学・教化の領域においては、『宿業』『栴陀羅』等、何十年間も続いた問題でありながら、未だ、宗門としてまとまつた見解を公表するに至っていない現状であります」（部落問題学習資料集）一四五頁）と報告しています。そして、宗派としてこの問題に取り組むため、「宿業論や栴陀羅の問題を見直していくべき『教学』自体に関わる事柄であり、教学研究所、同和推進本部（現解放運動推進本部）らの人選による「同和問題に関する教学委員会」の発足を計画してきました（同）。この「同和問題に関する教学委員会」の発足について、一九八八年の「真宗」誌十月号に掲載された「同朋会運動再生のために」全推協叢書『同朋社会の顯現』をめぐる問題について（宗務総長古賀制）では次のように表明しています。すなわち、「五、中間総括と今後の方途」として、「このたびのことは、『宿業』や『栴陀羅』の問題を含めて、わが宗門の積年の課題である同和運動の原理となりうる教学の確立にむけて、その重大性と緊急性を示してくれるご縁としてうけとめ」として、「数年来構想し、準備してきている『同和問題に関する教学委員会』を、現代に応すべき教学の蘇生をかけて、具体的に活動開始できるよう着手する」（同一五五頁）と、取り組みを進めることを表明してきたのでした。しかし、「是栴陀羅」の問題に関して「現代の聖典」第二版（一九八九年）より解説を付して問題提起をしてまいりましたが、この「同和問題に関する教学委員会」を実動させ、十分議論するにいたってはおりませんでした（同和問題に関する教学委員会）は二〇〇四年に「部落差

別問題等に関する教学委員会」と改称)。

(6) これから『観経』の学びにあたつて

そこで、このたびの広島県連からの問題提起を機に、「観経」における「是梅陀羅」の問題をあらためて受けとめ、宗門の積年の課題である解放運動の原理となりうる教学の確立にむけて、「部落差別問題等に関する教学委員会」を解放運動推進本部に設置し、教学研究所と共に取り組んでまいります。さらに、「学習の手引き」に對して提起されたこの問題を、宗門の大切な課題として、広く共有していくよう取り組んでまいります。

以上、「是梅陀羅」の問題は、「観経」を学ぶ上で大変重要な問題であります。現在、「現代の聖典」を使用した推進員養成講座やその他学習会も含め、宗門において「観経」についての学習は多くなされています。この「観経」の学びにあたつては、「部落差別問題等に関する教学委員会」での取り組みと共に、宗門各位におかれてもあらためて「是梅陀羅」の課題に留意して、学びを進めさせていただきますようお願いします。

以上

『現代の聖典 学習の手引き』の訂正について

一九九九（平成十二）年に発行しました『現代の聖典 学習の手引き』（教学研究所編集、以下「学習の手引き」）の「C 「是梅陀羅」について」では、大谷派の教學において、「觀無量寿經」序分にある「是梅陀羅」の語を「穢多・非人」と結びつけて解釈されてきました歴史について言及しています。その中に、柏原祐義著『淨土三部經講義』（無我山房、のち平樂寺書店発行）の「梅陀羅」の「字解（語注）」について、次のように解説しています。

昭和二十六年八月十五日発行の第三十三版（刷）では「穢多、非人といふほどの群をいふ。」の部分が「つまり昔の印度人の誤れる種族觀念の所産である。」と改訂されている。

しかし、この解説について、前述のように広島県連より、第三十六版（昭和三十九年五月一日発行）の「字解」には依然として「穢多、非人といふほどの群をいふ」とある、とのご指摘があり、「淨土三部經講義」の各版を古書や図書館等でできる限り調査したところ、次のような事実が判明し、右記の解説が誤りであることが分かりました。

版

【梅陀羅】の字解

初版（明治45年4月25日発行）
 ↗ 第27版（昭和8年9月1日発行）

梵音チヤンダーラ (*candāla*)、暴惡、屠者など、訳する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群をいふ。

28版（昭和11年3月10日発行）

↗ 33版（昭和26年8月15日発行）

梵音チヤンダーラ (*candāla*)、暴惡、屠者など、訳する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。

34版（昭和29年10月20日発行）

↗ 36版（昭和39年5月1日発行）

梵音チヤンダーラ (*candāla*)、嚴熾、暴厲などと漢訳している。インドの四姓の外に位置づけされ、人間としての人格を極端に剥奪されて蔑視され、差別され虐げられてきた人々のこと。

改訂新版1刷（昭和55年11月3日）

↗ 6刷（平成19年7月10日発行）

梵音チヤンダーラ (*candāla*)、嚴熾、暴厲などと漢訳している。インドの四姓の外に位置づけされ、人間としての人格を極端に剥奪されて蔑視され、差別され虐げられてきた人々のこと。

第二十八版（昭和十一年三月十日発行）から第三十三版（昭和二十六年八月十五日発行）までは、「つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である」と改訂されていますが、その後「穢多、非人といふほどの群をいふ」に戻つており、改訂新版までそのままの記述で発行されていました。発行元の平楽寺書店に確認したところ、同店もこの事実および経緯を把握されていませんでした。「学習の手引き」発行当時、教学研究所蔵書や、有縁の方々に呼びかけて各版を調査しましたが、第三十四版以後の確認が不十分でありました。大谷派では、「是梅陀羅」の語を大切な課題として受けとめ、学びを進めてまいりましたが、広島県連よりご指摘をいたくまで「学習の手引き」の誤りに気づくことなく、発行を続けておりました。ここに誤りをお詫びして、以下のように訂正いたします。
 また、「浄土三部經講義」初版年については、「学習の手引き」引用では「明治四十四年（一九一一）」と表記していますが、「明治四十五年」とする奥付と「明治四十四年」とする奥付が両方存在しています。その齟齬の理由は不明ですが、状況から判断して、以後、初版年を表記していく場合には「明治四十五年（一九一一）」で統一してまいります。

ところが、明治四十四年（一九一）に出た柏原祐義著『淨土三部經講義』（無我山房発行、明治四十四年四月二十五日初版第一刷発行）では、また、

旃陀羅 梵語チャンダーラ (*candala*)、暴惡、屠者など、訳する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群をいふ。

と語注している。しかも、この柏原祐義著『淨土三部經講義』では、「穢多、非人」というように「非人」が加えられている。先に見たように江戸時代の注釈では「非人」は入っていない。多くの版（刷）を重ねた書物であるが、手元の昭和八年九月一日発行の第二十七版（刷）では初版のままで発行されているが、昭和二十六年八月十五日発行の第三十三版（刷）では「穢多、非人といふほどの群をいふ。」の部分が「つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。」と改訂されている。「つまり日本との類比の部分は消えている。この改訂は「差別」ということが意識されて、改訂されたものである。また、昭和五十五年十一月三日発行（出版社は平樂寺書店）のものは奥付が「改訂第一刷」となっており、本文全体の組版を新しくしている。（『學習の手引き』三六〇頁）

ところが、明治四十五年（一九一）に出た柏原祐義著『淨土三部經講義』（無我山房発行、明治四十五年四月二十五日初版第一刷発行）では、また、

旃陀羅 梵語チャンダーラ (*candala*)、暴惡、屠者など、訳する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群をいふ。

と語注している。しかも、この柏原祐義著『淨土三部經講義』では、「穢多、非人」というように「非人」が加えられている。先に見たように江戸時代の注釈では「非人」は入っていない。多くの版（刷）を重ねた書物であるが、手元の昭和八年九月一日発行の第二十七版（刷）では初版のままで発行されているが、昭和十一年三月十日発行の第二十八版（刷）では「穢多、非人といふほどの群をいふ。」の部分が「つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。」と改訂されている。「つまり日本との類比の部分は消えている。この改訂は「差別」ということが意識されて、改訂されたものである。しかし、経緯は不明であるが、昭和二十九年十月二十日発行の第三十四版では、「つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。」の部分が「穢多、非人といふほどの群をいふ。」という表記に戻ってしまっている。そして、昭和五十五年十一月三日に発行された「改訂第一刷」（出版社は平樂寺書店）において、本文全体の組版を新しくするとともに、語注も改められた。